



# しろしたこうさく 城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者

2012年 2月発行

県民の身近な代弁者  
熊本県会議員  
  
熊本県庁  
〒862-8570  
熊本市水前寺6-18-1  
Tel.096-383-1111  
(内線2008)



## ご挨拶

本年初頭より、時折厳しい寒さが訪れる今日この頃ですが、皆様におかれましては、体調管理は如何でしょうか。くれぐれも風邪など引かれませぬよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、今年も世界情勢は厳しい中でスタートしました。ギリシャに

端を発したヨーロッパの金融不安、中国と絡む東アジアの領土問題と経済情勢、アメリカの経済・雇用の不安による日本への影響など、一日たりとも目が離せない状況です。そして、国内では一日も早い東北の震災復興を遂げなければならない我が国ですが、野田政権は相変わらず迷走の範取りを行う始末です。日本の再生は、先ずは民主党の政権が終ることだと確信します。

写真は1月3日、辛島公園での新春街頭演説です。9日も成人の日街頭演説を実施しました。

熊本県議会議員 城下広作

## 北区内に北警察署設置の要望

4月1日より政令指定都市熊本の北区が誕生します。それに伴い先頃熊本県警察の管轄区域等見直しが発表されました。2月7日、発表に沿った「警察署を政令指定都市内に設置する必要がある」との方針を受け、北区内に警察署を設置する要望を、北部地域の県議や市議で知事や県警本部長に要望書を手渡しました。



## 脳脊髄液減少症への治療推進の要望

2月14日、県庁知事応接室で、村田副知事に「脳脊髄液減少症患者・家族支援の会 熊本」代表メンバーと一緒に、今後の対応として、専門医を招いての研修、患者の実態調査、相談窓口の設置や保険適用の実施など7項目を要望しました。県議会でも再三取り上げていますが、今後も支援して参ります。



## J.A・経済連とのTPPに関する意見交換

昨年12月、JA中央会・熊本経済連(熊本市南千反畠町)に、公明党衆議院議員、遠山清彦氏と訪問し、TPP問題を中心に意見交換を行いました。特に農業県である熊本の参加した場合の具体的な影響や農業分野以外の影響もお互いの情報を元に、今後の対応や協力関係を確認しました。



## 「こうのとりのゆりかご」視察と意見交換

昨年12月、遠山清彦衆議院議員と藤岡照代県女性局長(熊本市議)と、熊本市内にある慈恵病院を訪問。「こうのとりのゆりかご」を視察。現状と課題について意見交換を行いました。蓮田理事長の「捨てられる命を救う」との理念には、心を打たれました。



## 平成24年度、熊本県に対する予算要望を実施

昨年12月末、知事室におきまして、公明党3名の県議団で蒲島知事に對して平成24年度の予算要望を行いました。要望として、景気・雇用回復、防災体制の確立、観光推進、自転車の安全運転推進のための条例策定等要望しております。

まずは、2月議会で活発な論議を行って参ります。



## 12月議会一般質問項目及び答弁骨子

1, 知事の決断について (1) 決断を決めた最大の理由 (2) 蒲マニの検証	逆境の中で熊本を日本一裕福な幸福な県にしたいとの思い。財政再建、川辺川ダム問題、水俣病問題という3つの困難に一定の道筋をつけることができたと答弁。
2, 県の発展に向けた取り組みについて (1) 県と熊本市との二重行政の心配と対策 (2) 政令市誕生後の県土の均衡ある発展 (3) 熊本駅周辺整備	基本的には、県・熊本市の二重行政はない。熊本都市圏の拠点性向上のメリットを全県に波及させる。万葉山には桜の植樹、JR高架下には商業施設の整備などJR九州に要望すると答弁。
3, TPP問題について	企画振興部を中心に情報収集してきたが、今後は府内連絡会議の設置など県としての対応策を検討すると答弁あり。
4, 本県の観光振興策等について (1) 長崎～上海間定期便就航に伴う観光客の誘致 (2) 上海事務所開設における県民の利用のあり方	中国からの観光客を誘致するチャンス、長崎県と連携を取り積極的に取り組むと答弁。また上海事務所は、県内事業者の中国ビジネスを支援と答弁。
5, 生活排水対策について (1) 市町村設置型浄化槽設置の推進 (2) 浄化槽維持管理の徹底と県の関わり方	浄化槽設置については、市町村設置型を積極的に支援していく。また、設置後の法定点検、2年目以降の保守点検・清掃の実施の推進を図るために協議会も進めると答弁。
6, 自転車の安全利用に係る本県の条例制定について	県の第9次交通安全計画の中に、自転車の安全利用を重点対策として掲げている、今後は条例の制定も含め前向きに検討すると答弁。
7, 軽度・中度難聴児の補聴器購入助成制度の創設について	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児に支援は必要と認識、国に見直しを要望とともに、市町村と連携を取り、支援が可能か鋭意検討する。また、FM補聴器も当該児童生徒の状況を把握し、具体的な対応について検討すると答弁。

●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(383)1111(内線2008)・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://kumamoto-komei.net/shiroshita/>

●メール shiroshita@kumamoto-komei.net